

令和 7 年 度
倉敷市子ども相談センター こんにちは赤ちゃん訪問員
(訪問業務受託者) 募集案内

令和 7 年 3 月 1 9 日
倉敷市子ども相談センター

- 受付期間 令和7年3月19日(水) ~令和7年4月9日(水)
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)
(郵送による場合は、4月7日(月)消印有効)

この案内は全3ページです。乱丁・落丁があった場合、倉敷市子ども相談センター
(086-426-3330)までご連絡ください。

1 募集職種等

職 種	募集人員	職 務 概 要
こんにちは赤ちゃん 訪問員	2名程度	こんにちは赤ちゃん事業に関する業務 ・生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問・面接・相談の対応及び子育て支援に関する情報提供(月間20件程度) ・訪問結果の記録及び報告 ・随時開催される連絡会、研修会への出席

【勤務形態】

- ・訪問に必要な時間のみが勤務時間となりますが、訪問後には子ども相談センターへ出勤して指導・相談内容を記録し、報告書を作成していただきます。
- ・訪問調査件数は、勤務時間等を考慮して割り当てます。
- ・移動の際の交通手段は各自の自家用車等で対応していただきます。
- ・移動時間を含め、訪問1件にかかる時間は約2時間程度です。

2 応募資格

次の条件(1)(2)のすべてに該当する人(年齢不問)

- (1) 次のいずれかに該当する人
 - ・保健師の資格を有する人
 - ・助産師の資格を有する人
 - ・看護師の資格を有する人
 - ・保育士の資格を有する人
- (2) 普通自動車運転免許以上の免許を有する人

※ 外国籍の人については、上記の受験資格に加えて、次のいずれかに該当する人

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

※ 次に該当する人は、この試験に申し込むことはできません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

法第16条の欠格条項は次のとおりです。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験及び結果発表

区分	日時等	備考
試験	令和7年4月18日(金)	(受付時間及び場所) 午前9時30分～午前9時45分 倉敷市役所 庁舎西側第二分室 2階 209会議室 ※自動車運転免許証等、本人確認のできるものを持ってきてください。
結果発表	令和7年4月23日(水)	結果発表日に合格者へ通知を発送します。 ※合格者受験番号を、市ホームページ上に掲載します。

4 申込書等の入手方法（電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできません。）

インターネットで出力する場合	次のホームページアドレスにアクセスして注意事項に従い、募集案内及び申込書をA4用紙に印刷し、使用してください。 https://www.city.kurashiki.okayama.jp/9612.htm
直接取りに行く場合	倉敷市子ども相談センター（倉敷市役所本庁舎2階10番窓口）
郵便で入手する場合	下記「5 受験申込の方法」の申込先へ郵送してください。 「申込書請求：こんにちは赤ちゃん訪問員（子ども相談センター）」と朱書きし、差出人を明記してください。

5 申込の方法

申込先	倉敷市子ども未来部子ども相談センター 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 TEL(086)426-3330
提出書類	次の①～③の提出が必要です。 ① こんにちは赤ちゃん訪問員申込書 ② 1ページ2(1)の資格を証明するもの（資格者証の写し等） ③ 自動車運転免許証の写し ※①は必ず自書すること。
受付期間	窓口での申込の場合 令和7年3月19日(水)～令和7年4月9日(水) ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
	郵送での申込の場合 令和7年4月7日(月)消印有効 封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm）に 「申込書在中：こんにちは赤ちゃん訪問員（子ども相談センター）」と朱書き してください。※郵送で事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留・特定記録等を利用することが望ましい。）。
受験の受付について	提出された申込書により受験資格を審査した後、受験申込書を受け取った旨を電話にてお知らせいたします。令和7年4月11日(金)午後5時15分までに受験申込書を受け取った旨の電話が無かった場合、4月15日(月)の午後5時15分までに上記問い合わせまで連絡してください。

※ 申込上の注意事項

- ・申込書は、必ず**自書**してください。パソコン等にて記入したものは受理できませんのでご注意ください。
- ・申込書の写真(たて4cm×よこ3cm、試験日前3か月以内に撮影した脱帽正面・上半身のもの)は

- 必ず申し込みの際に貼付してください。
- ・提出された書類は返却できません。

6 試験の内容

科 目	内 容
口述試験	面接

7 業務委託期間等について

- (1) 業務委託開始日は、令和7年4月以降
- (2) 業務委託期間は、契約日～令和8年3月31日です。
(業務実績により、委託期間を更新する場合があります。)

8 報酬等について

- (1) 勤務場所 倉敷市子ども相談センター（倉敷市役所本庁舎2階）及び市内一円
- (2) 週休日等
 - ・週休日は原則として土曜日及び日曜日です。
 - ・祝日法の定める休日及び年末年始の休日があります。
- (3) 報酬等

訪問結果報告書1件につき	3,300円
研修、連絡会1日につき	2,000円

 - ・賞与、交通費等の諸手当、退職金の支給はありません。
 - ・昇給はありません。
 - ・所得税が報酬から控除されます。
 - ・報酬の支払日は、月末締め翌月20日です。

9 問い合わせ先

倉敷市役所 保健福祉局 子ども未来部 子ども相談センター
〒710-8565
倉敷市西中新田640番地
電話 (086) 426-3330

【市役所案内図】

